

なかとんべつ 町議会だより

Volume

199

平成29年10月25日発行



9月5日 平成29年度敬老会

第3回定例会議決された議案等	3
第2回臨時会結果	4
いきいきふるさと常任委員会報告	5
私たちの一般質問	7
議員だより	10
平成28年度決算審査特別委員会	11
議会の動き・全道議員研修会報告・あしがき	14



第3回 定例会

町内自治会の再編成、教員の多忙対策、社会教育の現状
イベント用備品の更新、長寿園増改築工事の問題点は
普通交付税の算定誤りなど、4議員が一般質問

7月28日に開催された第2回臨時会の町長の行政報告において、平成29年度普通交付税が前年度と比較して3億6千83万6千円減の16億4千244万円となったことが報告されました。その主な要因としては、基準財政収入額の市町村民税法人税割の算定誤りにより、約2億5千700万円が減少となったものです。

今回過少となった交付税については、翌年度以降に錯誤措置額として交付される見込みで、不足額については財政調整基金で対応すると説明がありました。

平成29年第3回定例会が、9月6日から8日まで3日間の会期で開かれました。

初日の報告で「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（財政健全化法）に基づく健全化判断比率では、本町は平成28年度決算で実質公債費率が2.6%（健全化判断基準25.0%）となり、着実に財政健全化が進んでいます。また、資金不足比率等の報告では、いずれの会計も資金不足が生じておらず、資金不足比率は算定されないと報告がありました。

一般質問では、通告順に4議員が、本町が抱える諸問題について、町長に所見を質しました。

平成28年度一般会計ほか7会計の決算は、全議員で構成する「決算審査特別委員会」（佐藤奈緒委員長）に付託され、会期中に審査を行いすべて認定されました。

日程の最後には、「林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書」、「軽油引取税の課税免除特例措置の継続を求める意見書」、「全国森林環境税の創設に関する意見書」を発議し、全会一致で可決されました。

第3回定例会で 決まりました



議決された議案等

○同意第10号 教育委員会委員の任命同意

10月31日に任期満了を迎える教育委員の人事案について、木内彰氏の再任に全会一致で同意しました。

任期 平成29年11月1日

平成33年10月31日

○議案第39号 妊婦健康診査等の助成に関する条例（一部改正）

妊婦一般健康診査の回数を、現行の14回以内から16回以内に、また超音波検査の受診回数を6回から8回に増やすもので、さらなる妊婦の健康保持と健やかな出産を支援し、安心して子供を産むことができる環境づくりを推進するもの。

○議案第40号 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更

○議案第41号 北海道市町村総合事務組合規約の変更

○議案第42号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更

議案第40号から第42号は、構成団体の事務の追加による名称変更と、脱退に伴う名称変更によるもの。

○議案第43号 一般会計補正予算

既定の歳入歳出予算額にそれぞれ3千101万円を追加し、歳入歳出の総額は34億6千917万円に。

歳出では、過疎対策事業債の交付決定により追加計上される特別養護老人ホーム施設整備助成金2千500万円、在宅老人デイサービスセンター運営事業補助金1119万円、平成28年度障がい者自立支援給付費道費精算に伴う返還金216万円（民生費）、商工業振興支援事業補助金200万円（商工費）、西団地公営住宅外壁改修工事400万円（土木費）などを追加し、事業実績の見込みから後期高齢者見舞金助成負担金140万円（民生費）、住宅建設促進助成金120万円、危険廃屋解体撤去助成事業100万円（土木費）などを減額するもの。

○議案第44号 国民健康保険事業特別会計補正予算

既定の歳入歳出予算額にそれぞれ2千604万円を追加し、歳入歳出の総額は2億9千836万円に。

歳出では、平成30年度からの制度改正に伴う市町村事務処理システム導入委託料2千575万円、平成28年度退職医療交付金精算に伴う返還金22万円などを追加。

○議案第45号 国民健康保険病院事業会計補正予算

収益的収支の収入支出既決予定額に変更は無く、収入支出の総額は5億2千760万円のままである。

歳出では、出張医師賃金・看護師賃金及び医薬費経費で1千672万円、患者外給食材料費30万円を追加し、手当772万円、薬品費930万円を減額。

○議案第46号 介護保険事業特別会計補正予算

既定の歳入歳出予算額にそれぞれ404万円を追加し、歳入歳出の総額は2億2千168万円に。

歳出では、介護給付費負担金国・道返還金368万円、地域支援事業交付金の精算による国・道補助金返還金36万円などを追加。

○議案第47号 工事請負契約の締結について

中頓別町教員住宅宿舍新築工事について、指名競争入札により細谷・細建経常建設共同企業体（代表者 細谷建設株式会社）が6千480万円で購入契約を締結。

○**発議第1号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書**

山村地域を中心とする雇用・所得の拡大による地方創生にも大きく貢献する林業・木材産業の振興を図るため、森林整備事業及び治山事業の財源を十分かつ安定的に確保することなどを国に求めるもの。

○**発議第2号 経路引取税の課税免除特例措置の継続を求める意見書**

軽油引取税については、道路の使用に直接関連しない機械等に使われる軽油に設けられている免税制度が、平成30年3月末で適用期限を迎えることから、地域経済を支えている産業の衰退を招くことのないよう軽油引取税の課税免除措置を継続するよう国に求めるもの。

○**発議第3号 「全国森林環境税」の創設に関する意見書**

市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本として「全国森林環境税」の制度創設の実現を国に求めるもの。

以下は報告案件

○**報告第4号 平成28年度健全化判断比率の報告**

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（財政健全化法）の規定により、監査委員の意見を付して議事に報告するとともに住民に公表されるものです。

①実質赤字比率 算定なし

②連結実質赤字比率 算定なし

③実質公債費比率 2・6%

④将来負担比率 算定なし

（基準25%）

（基準35%）

【監査委員の審査意見】

実質公債費比率は平成22年度から早期健全化基準を下回っているが、今後とも公債費比率の通減に努め、より一層財政の健全化を図りたい。

○**報告第5号 平成28年度資金不足比率の報告**

審査の対象となった病院、水道、下水道会計の資金不足比率（基準20%）は、いずれも算定されない。

第2回臨時会結果（7月28日）

冒頭の町長の行政報告で、平成29年度普通交付税が、前年度と比較して3億6千83万6千円（前年度比18%減）減の16億4千244万円となったことが報告された。

主な要因としては、基準財政収入額に係る市町村住民税法人税割の算定誤りにより、約2億5千700万円の減少となったものであるが、このほかにも、基準財政需要額で公債費の減に伴う減額分5千万円、地域経済・雇用対策費5千万円と交付税額を約1億円減少させている。

今回過少となった交付税については、翌年度以降に錯誤措置額として交付される見込みであるが、不足額については、財政調整基金の取り崩しで対応する予定となっている。

また、国民健康保険税の軽減判定の賦課に係る設計誤りが確認され、その結果、本町においても1件の国保税の軽減判定誤りが生じたもので、早急にシステムの改善を図るとともに、対象者に対し深くお詫びしたことが報告された。

町長から提案された2議案を審査し、原案可決しました。

○**議案第37号 特別職の職員の給与等に関する条例の改正（一部改正）**

新年度に入り「国民健康保険税」の賦課誤り、軽減判定誤り及び普通交付税基礎数値の算定誤り等が発覚し、町民の皆様にも多大なご迷惑と行政への信用を失墜させたことに対し、特別職の給与月額額の100分の10の減給を1か月間実施するもの。

○**議案第38号 一般会計補正予算**

既定の歳入歳出予算額にそれぞれ1千15万円を追加し、歳入歳出の総額は34億3千816万円に。
二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金の事業採択を受け、再生可能エネルギー導入調査委託料1千15万円（農林水産業費）を追加。



ノースプレインファーム ミルクホール

くさくさふるさと常任委員会

先進地視察研修報告

議員全員で構成するいきいきふるさと常任委員会（東海林繁幸委員長）では、道内先進地視察研修を実施しました。

期間は7月13日から15日までの3日間で、6次産業化の取組みについて興部町の「ノースプレインファーム株式会社」（代表取締役 大黒宏氏）、木質バイオマスの活用について紋別市の「紋別バイオマス発電株式会社」（取締役 発電所長 川崎裕仁氏）と足寄町の「次世代エネルギーパーク」（足寄町経済課 井上嘉明氏）を視察しました。

ノースプレインファーム株式会社

酪農規模は草地面積120ha、搾乳牛60頭、育成牛50頭で昭和63年12月に乳処理業免許を取得し会社を設立し、処理能力1日3tのミルクプラントの導入により、地域の牛乳を地域で消費する仕組みづくりを進めてきた。事業内容は酪農業の他、牛乳、乳製品等の食品製造・販売、直売店事業等に及び、従業員数は38名で、平成28年度の売上は2億8千万円に上っている。

事業取組みのきっかけは、オーストラリア・ニュージーランドの酪農を見て、この地域の規模拡大に夢や希望を持たなかったことから、質の高い酪農製品の開発の取組みを目指し、食を通して地域との繋がりを、小さな農業の可能性の追求を継続し、精力的に事業展開に取り組んでいる。

現在は、北海道大学の敷地内で、北大牛乳を活用した乳製品のレストランやマルシェを計画し、学生たちと北海道の質の高い製品の開発を進めている。中頓別町の取組みに対しては、町が目指すべき方向とイメージを固め、町全体を考えて何をしていくか追及すると答えは見えてくると助言を頂いた。

ノースプレインファーム ミルクホールで大黒社長と懇談



注① FIT制度・再生可能エネルギー固定価格買取制度のこと。種類により買取価格、期間は異なるが木質バイオマス発電の場合20年間高い価格で買い取ってもらえる。

注② PKS・パーム椰子の殻の部分で、パーム油を生産する過程で発生する農作物残さ廃棄物のこと。近年再生可能エネルギーの燃料として固定価格買取制度の対象となっている。

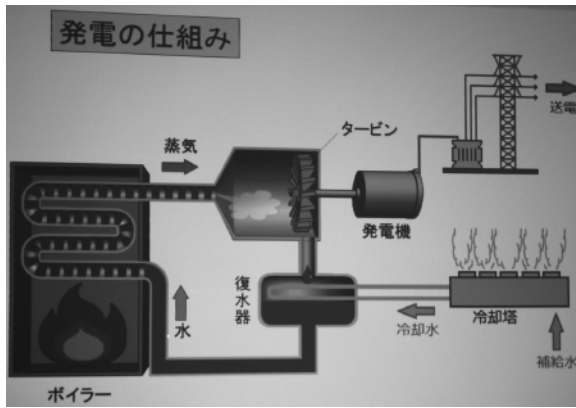
紋別バイオマス発電株式会社

構内には「紋別バイオマス発電株式会社」と「オホーツクバイオエナジー株式会社」の2社があり、前者が発電事業を後者が木質チップの供給を担っている。

二つの会社の事業母体は、住友林業、住友共同電力の共同出資によるもので、平成23年から既に神奈川県で建築廃材等の木質チップを利用する都市型の火力発電事業を開始している。

火力発電設備は出力50,000kwで、FIT制度（注①）を利用した電力の販売を行っており、燃料は木質チップとPKS（注②）と石炭の3種類を使用し、木質チップは主にオホーツク圏内から、間伐材、未利用材を集荷し、チップに加工して発電所に供給しているが、PKSは東南アジアで栽培される油ヤシを絞った殻の部分を輸入している。

年間の木材使用量は21万8千tに上り、全体の熱量比の50%を占め、石炭が30%、PKSが20%となっている。年間販売電気量は3億kwh/年に上り、一般家庭6万5千世帯分の年間電気使用量に相当する。発電した電気はトランスで6万6千ボルトまで電圧を上げ、送電線から北海道電力に送られている。



紋別バイオマス発電の仕組みと施設見学の様子

足寄町次世代エネルギーパーク

足寄町は、循環型森林資源の実現を目指すし、町有林のカラマツ材を活用した庁舎建設に取り組み、地域材の利用による経済効果を図っている。これは、木造建築の可能性としてCLT（注③）と呼ばれる材料があり、これにより耐震耐火性能は飛躍的に向上したため中大規模建築を可能にしている。足寄町では、地域材を使用した経済効果について試算し、直接効果で1億2千万円程度、更に波及効果を見た場合1億5千万円から2億円にまで広がる可能性もあり、地域の中で地域の資源を使うということが重要となっている。

次にエネルギーの活用について、当時、林地残材の発生に対し木質バイオマスエネルギーに取組んだ民間事業者が「とかちペレット協同組合」を立ち上げ、ペレットストーブに方針を固め木質ペレットの製造を始めた。そこで、ペレットの大口の需要先として役場がペレットを買い入れるようにして、一定程度の安定的な売り上げが確保できる経営基盤を作り上げ、年間約650t、1日約2tを生産し、個人ユーザーにも販売していく戦略を取っている。生産量のうち、足寄町役場と消防庁舎のペレットボイラーで年間250t、足寄町こどもセンターで100t使用

しており、6割弱が公共施設で使用されている。

今回、6次産業化の取組みと木質バイオマスエネルギーの取組みについて3カ所の先進地視察を行ったが、結果として、将来の地場産業の在り方をどう見据えるのか、また、この地場産木質バイオマスの活用が、雇用の場や収入を創り、地域経済の活性化に繋がっていくものであることが重要であることを再認識し、今後の本町の取組みに大いに参考とすべきものとなった。



足寄町経済課エネルギー担当 井上氏による概要説明

注③ CLT・板の層を各層で互いに直行するように積層接着した厚型パネルのこと。断熱性や遮炎性、耐震性に優れる。

議会を傍聴しましょう

議会は、町民の暮らしに直結する税や福祉などの身近な問題を議論する大切な場です。

議会では、議会だよりで情報の提供に努めていますが、町政の動きを定例会や各種委員会を実際に傍聴し、自らの目と耳で知ることが大切です。

次の定例会は、12月に招集されます。日程は、議会だより臨時号などでお知らせします。

多くの町民のみなさまの傍聴をお待ち申しあげております。

ここが聞きたい、知りたい 私たちの一般質問

細谷久雄 議員



質問

●町内自治会の再編成を進めては

町内の少子高齢化や人口の減少が続く中、世帯数も減少の一途をたどっている。それに伴い、町内全自治会の約半数が50世帯未満の現状にあり、将来自治会を維持することが困難になると予想される自治会もある。

町内会活動は、日常的な生活環境の維持や高齢者・子どもの見守り、防犯・防災活動など地域住民による相互扶助により支えられている。その意味でも再編成を視野に検討すべきと考えるが町長の所見を伺います。

答 弁 ○小林町長

本来、「自治会」は、地域住民が主体となって組織されたものであり、基本的には行政が介入することは望ましいものではないと考えております。

町内会活動は、ご指摘のとおり日常的な取り組みにより培われ、多くの方々は何十年も前からその行政区で過ごしてきています。そうした方々がどのように思い、考えておられるかを見極めることも必要であると考えておりますので、まずは、自治会連合会の中で「自治会再編」に関する議論を行っていただき、ご意見をいただくなどの取組が必要であると考えております。

質問

●教員の多忙対策について

文科省が行った教員の勤務時間実態調査によると、小・中学校の教員の勤務時間は、日々のきめ細やかな授業研究や生徒の指導に多くの時間を費やし、「過労死ライン」をはるかに超え、危険水位に入っている。

教員が心身ともに健康であってこそ児童生徒に笑顔で接し、効果のある教育がなされると思います。熱心な教員が無理を重ねた結果、病気休職に至るというのでは、本人にとっても、中頓別町の教育全体にとっても大きな損失ではないでしょうか。そこで、中頓別町の教員の勤務時間の実態は、

また、教員のメンタルヘルス対策にどのように取り組んでいるのか教育長に伺います。

答 弁 ○田邊教育長

教職員の長時間労働について、近年、学校を取り巻く環境が複雑化・多様化している中、国や道では、長時間労働の是正に取り組んでいます。教職員の多忙化については、依然として厳しい状況にあると認識しています。

教育委員会としては、道教委からの通知に基づき、小中学校に指導助言を行っています。

教職員のメンタルヘルス対策は、管理職員による日常的な教職員の健康管理や面談、道教委や公立学校共済組合北海道支部主催のメンタルヘルスセミナーに参加して、職場におけるメンタルヘルス不調の予防や不調の職員への早期対応などについて研修しています。



東海林 繁幸 議員



質問

●本町の社会教育の現状について

社会教育活動は町づくり活動である。この社会教育団体の活動は停滞していると思われまふ。この現状を憂い次に ついて伺います。

① 本町の文化団体、体育団体の組織の現状と活動内容をどう評価して いますか。

② 活動停滞の背景に少子化、高齢化 がありますが、この中にあつても灯りを消さないよう頑張つて活動して いる各種社会教育団体への指導体制、 指導内容は不十分と感じるが、教育 行政を行うものとしてこの課題を考

えていますか。一番の課題は何でし ょうか。

答 弁 ○田邊教育長

① 本町には文化団体10団体、体育団 体11団体、スポーツ少年団5団体、 その他スポーツ愛好会等6団体、そ の他教育関連団体3団体があります。 それぞれの団体は、活動場所や活 動時間等は異なりますが、会員は少 なくともそれぞれ活発に活動して います。

文化団体は、日頃の活動の成果を 町民文化祭等で展示や発表及び体験 等を行つて文化の振興に寄与して いると評価しています。

体育団体は、各種スポーツ大会等 を開催し、競技力の向上や普及啓発 を図つていと評価しています。

② ご指摘は真摯に受け止めます。

社会教育団体、特に文化団体は会 員の高齢化や減少が進み、活動が縮 小傾向にあることや後継者の養成が 課題です。

教育委員会は、それぞれの団体の 活動に支援や協力を行つていますが、 活動内容は指導していません。それ ぞれの団体には、造詣の深い方々が 中心となつて活動しており、運営を

担つていと認識しています。

現状の改善は、若い人の参加を求 め、それぞれの活動を活性化し継承 することが望ましいと考へますが、 個々の興味関心は多様化し、新しい 文化団体も設立されていることから、 教育委員会がイニシアチブを発揮す るのか、団体の自主性を尊重するの か、現在の社会教育推進の課題と言 えます。また、指導体制はグループ 体制で行つており、社会教育の専門 性にも課題があります。

宮崎 泰宗 議員



質問

●イベント用備品の更新等について

先日夏まつりでは、準備と片付け に多くの方が参加され、負担の分散と 軽減が図られたと感じるが、今後これ を永く続けていくためには、人口減少 やイベントの開催意識などを根本から 共有する必要があるのではないか。

また、本町が保有するイベント用具 は、出し入れや設置に多くの人力、車 両等が必要とし、部品の欠損も目立っ てきているので、一人ひとりの疲労が 大きくならぬよう計画的に更新し、イ ベント振興につなげる必要があるの で はないか。

答 弁 ○小林町長

本町では、団体や実行委員会等によ るイベントが多数開催されており、開 催の目的や意義は様々ではありますが、 それぞれのイベントが特徴を持つて開 催されていると理解しているので、今 後も各種イベントの開催にあつては、 様々な形で支援をしていきたいと考へ ています。

イベントの実施にあつては、開催 の目的や意義等を明確にすることに よ り、携わつていの方や参加される方に ついてもより良いイベントとして継続

されていくものと思われることから、主催する団体や実行委員会のなかで協議を深めることが重要と考えています。

イベント用具については、中頓別町観光協会が管理しているところですが、老朽化等により使用不能な備品等もあることは認識しているため、今後観光協会等と協議しながら、更新の方向性について検討したいと考えています。

質問

●長寿園増改築工事に問題は無いか

過去の質問では、特段の問題は無いとの答弁であったが、既存の屋根の形を変える設計などが遅れていて、工事の停滞を招いているというのは事実か。また、総額約8億円とされる工事契約額がショートする恐れはないのか。

町行政に対する不満も無いとのことであったが、はがれた壁、むき出しの配線や配管、騒音の中で生活に利用者はもちろん、家族、職員もストレスを抱えているのではないかと。

答 弁 ○小林町長

長寿園増改築工事でのⅠ期工事は、計画どおり完成し利用を開始しており、Ⅱ期工事については、既存施設を利用しながら工事を進めているが、特に工

程の遅れ等は生じていない。特養棟の屋根については、今年度に予定していたが、変更内容によっては、来年度に延ばして施工することになる可能性があり、現在方法等について検討している間もなく方向性をまとめるところです。工事費や設計管理費については、屋根の設計変更にもよるが、現時点では債務負担行為で議決された8億円の範囲で収めたい考えです。

既存施設の改修は、利用者が生活している中で工事を行っているため、利用者及び家族、職員の皆様方にはご不便をかけているが、出来るだけ騒音・粉じん等の作業は速やかに終わらせるよう指導します。

本工事は、平成27年度設計業務、平成28年度に増築部の建設、平成29年度に既存施設の改修、平成30年度には既存管理棟・養護棟の増改築及び外構工事を行う工程となっております。

質問

●交付税の算定ミスは深刻

普通交付税の今年度交付額が確定し、中頓別町は法人税割の把握ミスで、交付額が大きく減額されることになり、不名誉な話題として取りざたされてい

る。議員への説明、新聞報道、行政報告、広報での謝罪という流れであったが、知らない、理解できないという声が多い。

2億円を超えるミスは、地方交付税法で想定する錯誤(思い違い)のレベルを逸脱していると思う。ミスはどのようにして起こったのか、町民がわかるように説明していただきたい。

再発防止のため厳然たる処分、大規模な人事異動も必要ではないか。

答 弁 ○小林町長

普通交付税の額の算定方法は、基準財政需要額から基準財政収入額を差し引きして財源不足額により交付されるものです。

基準財政収入額とは、その年に町の収入として納入される見込み額として町民税、固定資産税、軽自動車税等の税金や地方譲与税、地方消費税交付金等の国から配分される交付金等により算出されます。

今回のケースは、この基準財政収入額の算定において、町民税の中の法人税割額の算定に誤りが発生したもので、本来、町民税収入として見込めない額を含めて報告したことによるものです。法人税割額は、法人税申告書から転

記して積算するが、その折、納税義務者(会社)のうち中頓別町に所在する事業所(支所等)の標準税額分とするところを、全社分の数値を用いて積算したことにより、町の収入額が本来よりも過大となり、財源不足額が少なくなったことによるもので、担当部署で決裁しているが、誤りに気付かず報告してしまっただけであります。

今後、再発防止のため町独自に昨年度数値を確認できる比較表を作成するとともに、財政担当部署の合議を受けてチェック体制をより厳重に行うこととしていきます。

職員の処分については、中頓別町職員懲戒処分等の基準要綱に基づき当事者と監督者に対して「訓告」処分を行い、また、全ての職員に対して各業務におけるミス防止に向けたチェックの在り方を改めて検討・確認するよう申し伝えてきたところであり、本件を捉えての人事異動を行う考えは現段階ではありません。

星川三喜男 議員



● 普通交付税算定の国への報告ミスについて

行政内部、特に総務課内で大きなミスが頻発している。新聞報道で総務課長を兼ねる副町長は「再発防止のためにチェック体制を強化したい」と答えているが、具体的にどのような方策をとるのか。

また、普通交付税の算定を誤って報告し、今年度2億5千700万円が交付されなく、その穴埋めに財政調整基金を取り崩して対応する予定だが、一年間の2億5千700万円の利息はいくらか。
また、誰がそれを補てんするのか。

答 弁 ○ 小林町長

普通交付税基礎数値報告に係る再発防止策として、基準財政収入額及び需要額とも、前年度数値、今年度報告数値、増減額、率、増減率が大きい場合のその理由を記述するチェックシートを作成し、必ず決裁に添付し複数職員で記載の数値の確認を徹底し、収入額については、財政担当部署の合議を受ける。また、不足額2億5千700万円の取り崩し額に係る利息額を算出すると、現在の利率（年利0.015%）では年利額は約3万9千円となります。今後は、内部管理経費の節減を徹底し、歳出の抑制に努め財政調整基金の取り崩し額の縮減に努めていきます。

質疑・質問は要約されています

スペースの都合上、審議した議案や質疑・質問と答弁の内容を要約して載せています。

会議の内容は、会議録に詳細に記録されており、ご覧になりたい方は議会事務局までお問い合わせください。

議員だより ～私の思い～

このコーナーは、それぞれの議員が町づくりや議会活動などについて、思いを綴るものです。

『不幸を招く行政のミスに決別を』

第三回定例会の前後に、大きな新聞報道が相次ぎました。行政運営の初歩的なミス続きで、町民からの信用、町外者からの苦笑い地に落ちてしまいました。

- ① 国保税の課税ミスにより23件で91万2千700円の賦課漏れ
- ② 普通交付税の申請ミスで、2億5千700万円が交付されない
- ③ 行政財産を民間アパート用地として売り急ぎ、地方自治法違反の愚挙と報道されたのは、議会終了後のこと

普通交付税が来年度戻ってくる担保は無く、基金取り崩しによる赤字会計転落の危機が迫っています。

議会は行政のチェック機関であり、追認機関ではありません。トップ二人のささやかな減給（一ヶ月分10%）のカットでは地に落ちた信用は取り戻せません。このようなミス続きでは政治職としての資質が問われます。

交付税が戻るまで、せめて毎月の減給が相当であるし、さもなくば辞任に値する出来事でしょう。

「追認議会」を認める議員がいるなら、同罪に値すると思います。たるんだ行政が繰り返す愚挙と追認議会は、町民を不幸にするばかりです。

（綴人 星川三喜男）

平成28年度 決算審査特別委員会



町の各会計の決算は、地方自治法の規定に基づき、監査委員の意見を付して議会に提出され、認定の可否を決めるものです。

議会は予算が適正に執行されていることを審査するとともに、住民に代わって行政効果を検証します。

第3回定例会では、全議員で構成する「決算審査特別委員会」（佐藤奈緒委員長）が設置され、休会中に各会計決算を審査し、平成28年度の一般会計をはじめとする8会計すべての歳入・歳出決算が認定されました。

決算審査のあらまし

一般会計はじめ、全会計の歳出総額（表1）で52億6百万円にのぼる平成28年度歳入・歳出決算の審査が終了しました。

一般会計の決算規模は、前年度に比べ、歳入で3億6千7百万円、歳出で3億4千8百万円増加しています。

地方交付税は、平成27年度の22億5千5百万円から6千4百万円減の21億9千万円となりましたが、一般会計の歳入総額39億7千4百万円に占める割合（依存度）は約55%に達しています。

実質公債費比率は前年度4・8%からさらに改善し、2・6%（表3②備考欄）まで引き下げられました。

しかし、借入金返済の割合は低ければ低いほど良く、町の収入の半分以上を占めるため、将来の不測の財政負担に備え、今後も行財政改革を進め、比率を低下させる努力を続けなければなりません。

歳入では町税、使用料等の収入未済（滞納額）が、前年度に比べ54万円減少しており、不納欠損額（町税等が徴

実質公債費比率2・6%

基金残高15件、43億1千5百万円に

全会計決算を認定

収不能と判断された金額）が51万円となっています。

一般会計の基金では、財政調整基金をはじめとする15基金の合計で、前年度末に比べ2億3千万円と大幅に増加し、43億1千5百万円となりました。基金が増加した主な要因は、長寿園施設改修拡張事業基金6千7百万円を取り崩しているが、公共施設整備等基金1億円、地域活性化基金7千4百万円、未来を担うこどもの健全育成と教育の基金9百万円、地方創生基金1億1千2百万円が増えたことによるものです。

町全体の公債費の借入（元金）残高（表2）は、特別養護老人ホーム施設整備助成事業に3億6百万円を借り入れたことにより、平成28年度借入額が7億1千3百万円となり、償還額が5億2千8百万円、この結果、前年度末に比べ1億8千5百万円増え、48億6千7百万円になり、町民一人当たり約275万円の借金額は前年度と比較し約15万円増加しています。

特別会計への繰出金は、前年度に比

べ5千6百万円あまり増加し、5億5百万円になりました。国民健康保険事業会計の医療給付費の増により2千4百万円、水道事業会計の新たな赤字補てん分1千2百万円、下水道事業会計は3つの下水道事業計画策定業務委託分として1千百万円、国民健康保険病院が8百万円増額となったことが要因です。

特別会計の運営は、それぞれの収入によって支出を賄う独立採算が基本ですが、実態は一般会計からの繰入金によって収支のバランスを保っている大変厳しい状況であり、このことは今後続くことが予想されます。

決算審査特別委員会では、9月7日に全議員による審査を行い、認定第1号一般会計から、認定第8号後期高齢者医療事業特別会計までの8会計の平成28年度歳入歳出決算について、全会一致で認定すべきものと決しました。

歳出総額52億611万円

(表-1) 平成28年度 一般会計及び特別会計の決算状況

(単位:円)

会計区分	予算額	決算額			翌年度へ繰越すべき財源	
		歳入額	歳出額	差引額		
一般会計	4,020,496,000	3,974,138,772	3,820,865,900	153,272,872	3,043,000	
特別会計・ 公営企業会計	自動車学校事業特会	35,586,000	34,951,615	34,794,458	157,157	
	国民健康保険事業特会	297,830,000	303,424,357	296,370,906	7,053,451	
	水道事業特会	90,779,000	89,647,547	89,055,693	591,854	
	下水道事業特会	94,619,000	93,122,735	92,562,068	560,667	
	介護保険事業特会	231,330,000	234,747,866	218,456,583	16,291,283	
	後期高齢者事業特会	26,365,000	26,066,920	26,064,326	2,594	
	国保病院事業 (収益的収支) (資本的収支)	553,953,000 105,148,000	533,968,124 104,212,000	515,017,534 112,921,526	18,950,590 ▲ 8,709,526	
合計	5,456,106,000	5,394,279,936	5,206,108,994	188,170,942	3,043,000	

(表-2) 公債(町債元金)借入残高の状況

(単位:千円)

区分	平成27年度末	借入(発行)額	償還額	平成28年度末
一般会計	3,651,609	681,667	448,142	3,885,134
水道事業特別会計	452,618		32,088	420,530
下水道事業特別会計	514,179		39,490	474,689
国民健康保険病院事業会計	63,776	31,000	7,828	86,948
合計	4,682,182	712,667	527,548	4,867,301

(表-3) 財務指標(普通会計)

(単位:①~③%、⑤~⑦千円)

項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考
①経常収支比率	59.4	58.9	55.0	55.1	毎年経常的に収入される財源のうち、経常的に支出される経費の割合
②実質公債費比率(単年度)	7.3	5.5	1.9	0.6	財政健全化法による実質公債費比率は、この欄の平成26年度~28年度の3カ年平均で算出。平成28年度=2.6%
③実質公債費比率(3カ年平均)	15.8	12.4	8.6	4.9	公債費負担適正化計画の実質公債費比率は、②の平成25年度~27年度の3カ年平均で算出。平成28年度=4.9%
④財政力指数	0.085	0.083	0.086	0.093	財政力の強弱を表す指標で、1以上は普通交付税の不交付団体
⑤標準財政規模	2,645,671	2,370,801	2,421,858	2,340,874	ある程度均衡の取れた行政サービスを行うために必要な一般財源の規模
⑥基準財政収入額	201,166	200,721	210,311	12,576	収入が見込まれる税金など
⑦基準財政需要額	2,473,763	2,215,388	2,267,493	2,217,680	一定の行政サービスを提供するために必要な財源

決算審査特別委員会

主な質疑

一般会計

総務費

問 星川委員

昨年度、防災会議や防災訓練を実施していない理由は何か。

答 野露総務課参事

過去の防災訓練の協議や防災会議等が行われていない点は反省したい。

今年度は、小頓別地区で土砂災害を想定した防災訓練を予定している。

今年度から各課に防災担当者を設置し、防災に係る協議を進めていく。

問 星川委員

中頓別町では、Jアラートシステムはどの様な状況になっているのか。

答 遠藤副町長

Jアラートは、携帯電話を所有する方には自動的に配信されるが、町民全体には知らされる仕組みになっていない。今後、自治会との協力も必要などから、街頭放送や消防等との協力も含め体制を整えていきたい。

農林水産業費

問 細谷委員

有害鳥獣駆除について、エゾシカの業務回収時間を延長できないか。

答 平中産業課長

回収時間について、28年度は12時まで

土木費

問 細谷委員

除排雪作業について、民間の除雪業者が交差点に堆積した雪を、町が除排雪している実態がある。

民間業者の堆積した雪は、業者自ら処理すべきと思うが、今年度の除雪の方針について伺う。

答 山内建設課長

交差点に堆積された雪は、交通事故の危険性があるため処理している。

交差点に限らず町有地に堆積している実態もあるため、指摘のあった点も含め、早急に対応を検討していく。

問 宮崎委員

賃貸住宅建設助成事業の助成額算定方法について、補助が節約できるように見直すべきでないか。

答 山内建設課長

この補助制度が平成30年3月末までなので、今後事業を継続する場合、補助の内容の見直しを検討したい。

問 宮崎委員

工事費をもとに補助額を算出しているの資料を提出してほしい。

あかね団地が建っていた土地の売却について、行政財産から普通財産に変更したのはいつか。

答 山内建設課長

工事費の資料と行政財産の手続きに關しては、調査して後程報告する。

問 宮崎委員

住宅建設の完成検査について、年度内に完了する必要があると思うが検査の方法は適切であったか。

答 山内建設課長

工事の開始が遅れ、年度末の完成となった。今後は事業工期等の指導を徹底し、検査基準等を整理したい。

教育費

問 宮崎委員

郷土資料館の維持管理について、一時期換気を止めたことで臭気等の問題があったが現在はどうか。

答 工藤教育次長

過去に換気を止めた期間があったが、現在は換気を行い対応している。

歳入

問 東海林委員

町税におけるたばこ税の占める割合を考えた場合、非常に大きな財源となっている。例えば町民センターの喫煙場所を整備するとか、もう少し配慮を検討できないか。

答 小林町長

喫煙家の気持ちも察するが、健康増進の観点から受動喫煙の防止に向けた対策の流れがある。

その上で、喫煙者の権利が認められる範囲で対策を講じていきたい。

総括質疑

問 宮崎委員

民間アパートの工事費の資料と行政財産の土地の手続きの件はどうなったか。本来すべき手続きが行われていたのか。

答 遠藤副町長

地方自治法上の取り扱いに關してというところであるが、町としては建物を壊した段階で将来的に活用する計画が無いことから普通財産としての認識であった。

契約と売買内容に關しては何ら変わることはないが、今後こういった事案に対して慎重に取り扱いたい。

答 山内建設課長

工事費の資料については内容を整理し、後日提出したい。

決算審査特別委員会 審査意見

- ① 緊急時の防災対策で、全町民への緊急通報の方法及び緊急避難場所の設定を早急に検討すること
- ② 完成検査の在り方について基準を明確にすべき、また、行政財産の取り扱いについて明確にすべき
- ③ たばこ税の活用に関し、受動喫煙対策として分煙等の環境づくりに配慮すべき



島田 敏男氏



金子 勝氏

議会の動き

7月

- 4日 北海道町村議会議員研修会（札幌市）
- 8日 陸上自衛隊名寄駐屯地創立64周年記念行事
- 11日 いきいきふるさと常任委員会所管事務調査
- 13日～15日 いきいきふるさと常任委員会視察研修（興部町、紋別市、足寄町）
- 28日 第2回臨時会

8月

- 5日 北緯45度夏まつり
- 6日 町内対抗スポーツフェスティバル
- 18日 楢原民之助氏追悼慰霊祭
交通事故死亡者慰霊祭
無縁故者法要
議会運営委員会
- 22日 議会広報研修会（札幌市）
- 24日 議会運営委員会
- 30日 宗谷本線活性化推進フォーラム意見交換会

9月

- 2日 2017N45° 酪農祭
- 5日 中頓別町敬老会
- 6日～8日 第3回定例会
決算審査特別委員会
- 10日 町民親睦交流パークゴルフ大会
- 20日 長寿園敬老会

10月

- 5日 議会広報編集特別委員会
- 8日 中頓別中学校学校祭
- 13日 議会広報編集特別委員会
- 15日 中頓別小学校学芸会

全道町村議会議員研修会報告

7月4日、北海道町村議会議員研修会が札幌コンベンションセンターで開催され、本町からは全議員が参加しました。

はじめに、慶應義塾大学経済学部教授 金子勝氏による「トランプ政権と日本経済～地域経済への影響は？」と題した講演を聴講しました。アベノミクスへの厳しい見方が講演の中で随所に聞かれました。終盤には若い人が住める、住みたい地域にならなければならないこと。その為には、未来を担う人たちを大切に、投資することを提案されていました。

次に日本放送協会解説副委員長 島田敏男氏による「日本政治の昨日・今日・明日」と題した講演を聴講しました。今回の都議選の結果を受けて「都民ファースト」をあまり評価しないと話されていました。安倍政権の現状を分析し、政党支持率では無党派層が自民党を上回っており、増加の傾向がみられること。自民党は今後どう展開するのか、民進党と共産党はどう共闘できるのか。憲法改正では憲法9条の2項の自衛隊の存在明記はどうか。「共謀罪」に対する賛成・反対への時の変化など、解りやすくパワーポイントを用いて説明されました。私たち議員にとっても大変勉強になり、有意義な時間となりました。（報告者：佐藤奈緒）

編集後記

平成29年も残すところあと2ヶ月あまりとなり、一年間の流れがとて早く感じており、今年も長い冬がすぐそこまで迫ってきていますね。

9月18日には日本列島を縦断した台風18号ですが、当町にもまれに見る暴風をもたらしました。私自身、家の中にいても身の危険を感じるほどでした。各地で避難勧告や避難指示が出されたのですが、自然の猛威に對しては無力と言わざるを得ません。

今回の台風でも、見回りに行ったら先で不幸な事故に遭われる事例が報道され、歩行中での転倒で骨折された方もおられます。不要不急の外出は避けるようにと何度も放送されていますが、事故は無くありませんが、一番は自分の身は自分で守る—と言うことになろうかと思えます。

災害の少ない中頓別においても、いつ時どんな災害が起きるか分かりませんが、今後ものいかもしれない食料と水は確保すべきだと思います。

ちなみに大人1日の飲料水の必要量は3リットルです。蛇口をひねればいつでも新鮮な水が出てくる「命の水」が必要ない、平穏な中頓別をこれからは守りたいと思う台風の到来ではない。

議会広報編集特別委員会(長)